

京都府議会 2020年6月定例会

みつなが敦彦 議員の議案討論	・・・・・・・・・・ 1
西山のぶひで 議員の意見書討論	・・・・・・・・・・ 2
2月定例議会を終えて談話	・・・・・・・・・・ 6

●3月19日に行われた2月定例会閉会本会議で、日本共産党のみつなが敦彦議員、西山のぶひで議員が行なった討論を紹介します。

議案討論

みつなが敦彦議員（京都市左京区）

2020年3月19日

日本共産党の光永敦彦です。ただいま議題となっております議案48件のうち、第1号議案「令和2年度京都府一般会計予算」、第13号議案「令和2年度京都府水道事業会計予算」、第17号議案「京都府知事等の損害賠償責任の一部免責に関する条例制定の件」、第18号議案「京都府公立大学法人に係る地方独立行政法人法に基づく役員等の最低責任限度額を定める条例制定の件」、第25号議案「京都府営水道の供給料金等に関する条例一部改正の件」、第27号議案「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行条例一部改正の件」、第43号議案「指定管理者指定の件」、および第45号議案「天ヶ瀬ダムの建設に関する基本計画の変更に関する意見について」の8議案に反対し、他の議案には賛成する立場から討論を行います。

初めに、第77号議案「令和元年度京都府一般会計補正予算（第11号）」についてです。

新型コロナウイルス感染症対策にかかわる補正予算であり、感染防止等、昼夜を分かたず第一線で活動されている職員の皆さんや理事者の皆さんに感謝を申し上げます。理事者の皆さんには、24時間体制が続いており、職員の皆さんの健康が保障できる体制に特段の配慮をお願いします。

先ほど全会一致で可決した意見書にも述べられていますとおり、新型コロナウイルス感染症により、あらゆる生活面に影響が出ており、その対策は、従来の枠を超え、大胆に迅速に行われるべきです。今回、私どもが強く求めてきた、中小企業や農林水産業者等の方への当面の運転のための緊急支援補助金が提案されました。これらが速やかに弾力的に執行されるよう、強く求めるものであります。

次に第1号議案「令和2年度京都府一般会計予算」についてです。

反対の理由の第一は、政府によるこれまでの経済政策に加え、消費税増税による打撃、さらには新型コロナウイルス感染症の影響が実体経済に深刻な影を落としており、内需や家計、中小企業への支援が本格的に求められているにもかかわらず、大本の政策的転換がはかられていないためです。

代表質問で、わが党原田議員が経済の実態への認識を知事に問うたことに、知事は「所得格差と貧困が拡大しているとの指摘は当たらない、との政府見解が示されている」と述べ、また「弱めの動きが見られるものの、全体として緩やかに拡大」とした日銀調査を示し、さらに消費税については「消費の減少は一時的で、個人消費の増加基調は維持されている」との日銀総裁の認識をそのまま答弁されました。しかし、いま起こっている現実、政府のこれまでの大企業中心や外需依存など、政策的失敗とそのツケが噴出していることが、その背景にあるのではないのでしょうか。

とりわけ京都経済の屋台骨を 99.7%の中小零細企業が担っておられるだけに、消費税の引き下げ、内需中心、企業の内部留保を活用し雇用や中小零細企業、下請けなどを守る産業政策へと、構造転換することが必要です。ところが予算案では、法人府民税・法人事業税が 59 億円の減少と見込まれるなか、増税された消費税を 87 億円も見込む一方、歳入確保のとりくみは税の取立て強化と未利用地の売却で 3 億円に過ぎません。今後、消費税に頼る財政構造では、府民の負担も内需にもいっそう重大な影響を与え、歪みをもたらしてしまいます。厳しい京都経済の実態とその背景に対する認識と産業政策を改めるとともに、本格的な税源涵養策に取り組むべきです。

第二は、貧困と格差が広がる下、子育て支援策をはじめ、暮らしの本格的な底上げ策にとりくまれていないためであります。

非正規雇用率は全国ワースト 2 位 (H29)、合計特殊出生率 1.29 (H30) で全国ワースト 2 位となるなど、働きにくく子育てしにくい状況が続いています。ところが、子育て環境日本一を標榜するものの、「全国平均並みの合計特殊出生率をめざすための特効薬となる処方箋は存在せず」と述べ、「幅広い施策に取り組む」とし、その第一に風土づくりとして「サミットの実施」等が掲げられています。ここには、この間の国の制度が保育や子育て分野で若干の前進があったことをもって、ナショナルミニマムは達成しているとの認識に立たれているのではないのでしょうか。このため、自民党議員からも「どの施策も他の都道府県で実施されている」として、「子育て支援は子どもの医療費無料化など思い切った取り組みを」と求められるなど、本格的な支援策が必要であることは共通認識となっているのです。ところが、子どもの医療費助成制度は外来で 1500 円の自己負担が必要なままで、学校給食の実施や無償化への取り組みは市町村任せになっています。また、京都府老人医療助成制度の改悪が行われて以降、平成 28 年度に 6 万 761 人受給されていた高齢者が、昨年度は 3 万 8841 人へと激減することになっています。賃上げでも、賃金規定を盛り込んだ公契約条例制定には背を向け、現場労働者の賃金実態の把握もないうまま、「設計労務単価の引き上げにより、労働者賃金が上がっている」との姿勢を変えようともされていません。今こそ、本格的な賃上げと負担軽減策を、一体で思い切って行うことにより、暮らしの底上げをするべきです。

第三は、中小零細企業への支援より、ベンチャーをはじめとした新産業創出が中心となり、さらに府の業務まで民間委託に次々開放しようとしているためです。

「起業のみやこ」として、開業率が全国平均より低いこと、京都経済センターを核とし、起業家の発掘や育成、ものづくりや IoT、医薬品や医療機器などの成長分野にシフトすることで、Society 5.0 社会の実現をすすめる政府の「スタートアップ拠点」選定を目指すことを軸とされています。しかし、京都は廃業率が高く、裾野の広い中小零細企業の支援こそ求められています。さらに小規模農家が多数を占めているだけに、所得補償や農業機械への補助等により、農業と地域の持続を支えることが必要であるにもかかわらず、ブランド化の推進や実態に合わない IoT 化等が重点とされています。

また、乙訓・南丹地域に続き、京都市内にある約 4000 戸の府営住宅管理に指定管理者制度を導入し、来年度以降、さらに府南部地域に広げようとしています。これは設置者である本府が、「住まいのセーフティネット」としての府営住宅の役割を歪め、国の動きと一体に大手企業の利益を優先する姿勢であることを示すものです。

第四は、開発型の府政へと本格的に舵をきっているためです。

今年度までに、京都スタジアムの建設や府警本部の建て替えなどが終了し、連続する災害の復旧予算が減る一方、今後、舞鶴港国際ふ頭の二期工事の開始にむけた調査やエネルギー拠点化の動き、JR 向日町駅周辺再開発、新名神高速道路の 6 車線化とアウトレットモールのオープンを見据えたさらなる開発など、国と一体で進めようとしています。

また、舞鶴市のジャパンマリンユナイテッドが建造部門から撤退することにより、従業員 300 人と関連会社や下請け企業など、雇用と地域経済に深刻な影響を与えるにもかかわらず、その実態を未だともに把握しないままとなっています。しかも、温室効果ガス削減に逆行するとして世界では撤退が相次ぐパーム油発電建設を、住民の大きな反対があるにもかかわらず、京都府主導で舞鶴市に誘致・建設を進めようとしていることも重大です。

さらに北陸新幹線の延伸について、代表質問で知事は、「北陸新幹線は日本海国土軸の一部を形成するとともに、大規模災害時には東海道新幹線の代替機能を果たし、関西全体の発展につながる国家プロジェクト」として、推進の立場を示しています。

一方、「財政が厳しい」として、原発の避難路の整備や急がれる防災対策は従来どおりの規模であり、府民の安心・安全を第一とした事業こそ進めるべきです。

第五は、観光・インバウンド頼み、にぎわいの創出が中心となっているためです。

「食の京都を核とした広域観光促進」をはじめ、「もうひとつの京都」ブランド化として、京都市と連携したインバウンド向けプロモーションの実施など、コロナウイルス感染症によりインバウンドの激減が観光業に深刻な影響を与えているにもかかわらず、引き続きインバウンドに軸足を置いた取り組みを進めようとしています。すでに京都市内では、世界遺産仁和寺前のホテル建設計画に続き、世界文化遺産の二条城北側に、香港を拠点とする「シャングリ・ラ」グループの富裕層向け高級ホテルの建設が新たに計画されるなど、インバウンド政策のゆがみが相次ぎ、まちづくりや地域のコミュニティに深刻な影響を与えています。こうしたまち壊しを前提に、府域への周遊を本府がいつそう推進することは問題です。

さらに、京都スタジアムをにぎわいの核として位置付けるなか、上流域で川底の浅い千代川付近から、実現可能性の極めて低いラフティング等のために新たな河川整備が必要となるなど、呼び込み型・イベント型の施策が進められようとしています。持続可能な地域づくりと一体の観光施策への転換が必要です。なお、京都スタジアムについては、そもそも国の天然記念物アユモドキの生息地であり、しかも水害常襲地に建設することに、大きな疑問と反対の声が上がってきましたが、それでも本府は強引に建設をすすめてきました。しかも、先に議決された最終精算補正の中には、建設費にあてこんだ募金を集めなかったため、府債を18億円近く増額し、今後30年にわたり募金が集まらなければ府民の税金で補てんすることになってしまいます。さらに、新たな工事を、府民にも議会にも説明なしに「アユモドキ生息環境保全対策費」等の予算を流用し、その穴埋めに5億6,600万円もの府債の増額補正までこっそり行おうとしました。二度とこういったことがあってはなりません。厳しく指摘しておきます。

第六は、地域や基礎自治体を支え、持続可能な地域づくりを進める、自治体本来の役割を果たすための職員や組織の在り方が弱められてきているためです。

来年度、就職氷河期世代の職員5名を採用する一方で、来年度から始まる会計年度任用職員が知事部局だけで1,530人にもものぼり、不安定雇用の解決と正規職員の計画的増員こそ求められています。また土木事務所の技術職員、保健所職員等の減員、振興局の広域化は、連続する災害への対応や公衆衛生の充実の願いに応え、現場対応力を高めるためにも、職員の計画的増員と育成、組織の在り方を含め、早急な見直しが必要です。

以上述べてきたとおり、今日における自治体とは、「自治体戦略2040構想研究会報告」に示される広域化や官民連携等、自治のあり方を歪めるその方向でなく、住民福祉の増進により自律的で持続可能な地域を支える自治体です。そのことは災害やコロナウイルス感染症等により、その役割がいつそう重要であることは明らかです。そのことを指摘しておきます。

次に、第13号及び第25号議案の府営水道に関わる議案についてです。

そもそも、これまで過大な施設整備を行ってきた結果、過大な供給水量を適正化せず、約15億円もの未使用分を受水市町に負担を求めてきたその結果、高い水道料金と水道事業会計の悪化を招いてきたため、わが党議員団は国に財政支援を求めることも含め、府の独自努力を一貫して求めてきました。今回の料金改定は、2022年度に宇治系・木津系・乙訓系の3水系の料金を統一し、府民に新たな負担を求めるものです。しかも、2022年度までには「水道広域化プラン」を策定し、府営水道も含め将来の広域化・民営化を視野に、経営の統合や施設の共同設置など、市町村に強引に迫る動きと一体であり反対です。

次に第17号及び、第18号議案は、知事等の府に対する損害賠償責任上限額を控除した額について免除できるようにすることや、京都府公立大学法人役員等について、条例で同役員等が負担すべき最低責任限度額を定め、同役員等の法人に対する損害賠償責任の一部免除を行うことを可能にするものです。

これにより損害が全額回復されず、また軽過失の場合の賠償責任額の限度を定めることは、住民訴訟提起権の機運をそぐことになりかねず、違法な財務会計行為に対する抑止効果を減殺することにもなりかねません。さら

に法人役員等の賠償責任の免除を行う際に、条例で定めることによって議会の議決が不要になり、チェック機能が果たせなくなることは重大です。よって反対です。

第 27 号議案は、生活保護法の改正で新たに実施される「進学準備給付金」の支給に係る事務のうち、外国人生活保護実施事務でマイナンバー利用の対象業務を拡大するもので反対です。

第 43 号議案は、府営住宅の指定管理者を、府外に本社を置く大手の株式会社東急コミュニティーにするものです。選考過程では、もともとの管理者である京都府住宅供給公社が大阪ガスと共同事業体として応募しました。ところが年約 5000 万円、5 年間で 2 億 5000 万円も高い管理費を示した東急コミュニティーが落札するという、異例な事態が明らかとなりました。まさに民間開放ありきの姿勢です。しかも本府が設置者である住宅供給公社の労働者の雇用に重大な影響を与えるもので、反対です。

最後に第 45 号議案です。そもそも本計画は、天ヶ瀬ダムのダム湖と宇治川をつなぐ放流用トンネルを新設し、ダム放流能力を毎秒 900 トンから 1500 トンに増強するものですが、下流の宇治川堤防が耐えられず、また活断層の可能性を否定できない断層がダムを横切っており、危険で無駄な再開発です。今回の計画変更により、基本計画策定時の総事業費 330 億円が 660 億円と倍額に、府負担も倍となる異常な事態です。しかも妥当性を検証する有識者の委員会でも、有識者から「最初から分かるようなことが、だいたいある」「事前の調査が足りない」など厳しい指摘が相次ぎました。よって反対です。

以上で討論を終わります。ご清聴ありがとうございました。

日本共産党の西山のぶひです。議題となっております意見書案3件について、賛成の立場で討論いたします。まず、わが会派提案の「学費・奨学金の負担軽減と若者の生活・雇用改善を求める意見書案」について賛同を求めるものです。

請願されたLDA京都という団体は2015年から学費・奨学金・ブラックな働き方という問題でアンケートなど実態調査を行い、それに基づいて本府にも政策提言されてきました。「毎日アルバイトをしなければ生活できない」「生活費が苦しく、食費を削らざるをえない」などの声が学生から上がっております。全国の学生団体「高等教育無償化プロジェクトFREE」が取り組まれた約9000人の学生から調査されたアンケートでは、就職先を考える際に、奨学金返済を考慮したのは6割、アルバイトで学習時間が削られるとした方は4割以上に達しているとのことです。高等教育の学費負担は、保護者を含め全世代の課題であるとの声におされ、学費負担の軽減について国でも議論されてきました。この4月から実施される修学支援制度、給付制奨学金などはこうした声に動かされてのものです。国立大学で実施されている現行の学費減免制度が打ち切られるほか、私立大学の私学助成も各大学の学費減免支援策分の財源が減らされ、各大学独自の支援策を狭めようという動きもあります。本来、2012年に政府が批准した国際人権規約の中等・高等教育の無償化の立場に反するもので、抜本的な教育予算の拡充が必要です。

また、若者の生活・雇用環境の改善は、運動団体の提起やわが会派からも提案してきたもとで、本府も独自にアンケートを調査実施し、労働相談所内にブラックバイト窓口を設置するなど取り組みを行ってきたものですが、依然として「試験期間や就活の時期になってもシフトを考慮してもらえない」などの声は後を絶ちません。根本的な解決には、国によるブラックバイト対策・ブラック企業対策が必要です。よって、本意見書案に賛同を求めるものです。

なお、3会派提案の意見書案2件について賛成するものですが、一言申し上げます。まず、「中高年のひきこもりに対する実効性ある支援と対策を求める意見書案」について、中高年層へのひきこもり支援と対策は、社会的に孤立を深める中で生活苦におられる方が多く、深刻な実態が広がっており当然必要です。その上で、ひきこもりの原因は個別のケースでさまざまですが、主に不登校や就労できなかったことがきっかけといわれております。その背景には、過度の競争教育の問題、さらにリストラや採用人数の縮減など雇用情勢の悪化、非正規への転換を進めてきたことなど、新自由主義的政策を推し進めてきたことがあります。

さらに、ひきこもりが長期化しているのは、社会保障制度が連続改悪されてきたことによるもので、社会保障制度全体の抜本的な充実、発展が必要です。

次に、「新たな過疎対策法の制定に関する意見書案」についてです。現行の過疎地域自立促進特別措置法について、国会でわが党も共同の提案者として充実・発展の立場をとってきたものですが、そもそも本法は過疎地域の課題解決のための時限立法にもかかわらず、地域の課題はより深刻となっています。過疎化が止められなくなった原因には、大企業優遇政策による東京一極集中、国による市町村合併の押しつけ、地域の生業である1次産業への支援策の後退などが大きく、自民党政権の責任は重大です。今後、家族農業・小規模農業支援など1次産業支援の抜本的拡充が重要です。以上で討論を終わります。ご清聴ありがとうございました。

2020年2月定例議会を終えて

2020年3月26日
日本共産党京都府会議員団
団長 原田 完

2月13日から開会した2月定例府議会が予算、特別委員会当初予算審査小委員会を含め3月19日に閉会した。本議会は、新型コロナウイルスの感染が広がるなか、その防止と学校いっせい休業や地域経済への深刻な影響に対し、府民のいのちと暮らし、地域経済を守る自治体のあり方が問われた。同時に、「リーマンショック以上」と言われる新型コロナウイルス感染症の影響の下、貧困と格差の広がり、消費税増税をはじめ、これまでの政策的失敗の矛盾が広がるなか、その転換の必要性が浮き彫りとなった。

一方、我が党議員団にとって、この4月に折り返し点となる西脇府政の下、予算案に示される府政の特徴をどう分析するのが問われる重要な議会であった。

我が党議員団は、2月20日に「議会報告・予算要求懇談会」を開催し、また「2020年度当初予算審査小委員会の開始にあたって」とする談話を同時に発表し、2月2日投開票の京都市長選挙でも示された、暮らしの切実な願いの実現と自治体本来のあり方を取り戻すため、全力を挙げた。

1、全国でも、京都府内でも、新型コロナウイルス感染症の広がりのもと、その対応が迅速に求められる議会となった。

我が党議員団は、1月31日に京都府知事に対策を申し入れるとともに、2月に議員団対策本部を立ち上げ、商工会議所をはじめ府域の主要な団体との懇談をいち早く積み重ね、また各種団体や個人からの要請や申し入れ、さらに深刻となる調査を踏まえた論戦を議会対応も含め積極的に行った。こうしたなか、2月13日の開会日と3月19日の閉会日に、二度にわたり新型コロナウイルス感染症対策の補正予算が成立した。なかでも、閉会本会議で可決した補正予算では、何度も求めてきた、当面の運転資金としても活用できる20~30万円の京都府独自の緊急補助金制度が実現することとなった。引き続き、国の対策も含め、感染防止と経済対策の抜本的な充実に全力を尽くす。

また、保健所・保健環境研究所の体制は、振興局再編と一体に広域再編されたこと等により、1995年には12カ所463人の職員が配置されていたものが、現在の7カ所360人体制に大幅に減らされてきたため、緊急時にふさわしい対応が取りにくくなっている。今後、新型コロナウイルス感染症対応をはじめ、府民の公衆衛生を守る拠点としての体制強化が急がれる。

また、3月5日の本会議では、我が党を含む全会派提案で、全会一致により「新型コロナウイルス感染症対策の迅速かつ総合的な取組を求める決議」を採択し、さらに3月19日の閉会本会議でも同様に、「新型コロナウイルス感染症対策に関する意見書」を可決した。これまで京都府議会では、あらゆる役職から我が党議員団を排除する「オール与党」体制が続いてきたが、今回それを乗り越える取り組みを実現することができたことは、府民の期待に応え、また今後につながるものである。

2、提案された議案のうち、第1号議案「令和2年度京都府一般会計予算」、第13号議案「令和2年度京都府水道事業会計予算」、第17号議案「京都府知事等の損害賠償責任の一部免責に関する条例制定の件」、第18号議案「京都府公立大学法人に係る地方独立行政法人法に基づく役員等の最低責任限度額を定める条例制定の件」、第25号議案「京都府営水道の供給料金等に関する条例一部改正の件」、第27号議案「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行条例一部改正の件」、第43号議案「指定管理者指定の件」、および第45号議案「天ヶ瀬ダムの建設に関する基本計画の変更に関する意見について」の議案8件に反対し、他の議案には人事案件も含め賛成した。

第1号議案「令和2年度京都府一般会計予算」の反対理由の第一は、政府によるこれまでの経済政策に加え、消費税増税による打撃、さらには新型コロナウイルス感染症の影響が実体経済に深刻な影を落としており、内需や家計・中小企業への支援と、大企業中心・外需依存などの構造的転換が求められているにもかかわらず、大本の政策的転換がはかられていないためである。

予算案では、法人住民税・法人事業税が59億円の減少と見込まれるなか、増税された消費税を87億円も見込む一方、歳入確保のとりくみは3億円にすぎず、しかも税の取り立て強化と未利用地の売却である。今後、消費税に頼る財政構造では、府民の負担も内需にもいっそう重大な影響を与え、歪みをもたらしてしまうため、厳しい京都経済の実態とその背景に対する認識と産業政策を改めるとともに、消費税5%への引き下げ、大企業の内部留保を活用して経済と雇用を守ること、外需頼みの転換で内需と中小企業・農林水産業の支援など、本格的な税源涵養策に取り組むべきである。

第二は、貧困と格差の広がり下、子どもの医療費助成制度や学校給食の無償化、削減された老人医療費助成制度の拡充をはじめ、暮らしの本格的な底上げ策に取り組まれていないためである。さらに、賃金規定を盛り込んだ公契約条例の制定により賃上げを府が率先して行うことにも背を向け続けている。本格的な賃上げと負担軽減策を一体で大胆に行うことにより、暮らしの底上げをするべきである。

第三は、99%をしめる中小零細企業への支援より、京都経済センターを核とした起業家の発掘や育成、ものづくりやIoT、医薬品・医療機器など成長分野にシフトし、Society5.0社会の実現をめざすなど、国の方針と一体の新産業創出が中心となっており、また府営住宅の管理を他府県に本社をおく大手民間会社に委ねるなど、府の業務の民間開放がいっそう進められようとしているためである。

第四は、舞鶴港国際ふ頭の二期工事の開始に向けた調査やエネルギー拠点化の動き、JR向日町駅周辺再開発、新名神高速道路の6車線化とアウトレットモールのオープンを見据えたさらなる開発など、開発型の府政へと本格的に舵を切っているためである。しかも、「財政が厳しい」として、原発の避難路の整備や急がれる防災対策は従来通りの規模にとどまる一方、北陸新幹線の延伸について推進の立場を示していることは重大である。

第五は、「食の京都を核とした広域観光促進」をはじめ、「もうひとつの京都」ブランド化として、京都市と連携したインバウンド向けプロモーションの実施など、引き続きインバウンドに軸足を置いており、また京都スタジアムの完成を節に、にぎわい創出として呼び込み型・イベント型の施策が進められようとしているためである。

第六は、来年度から始まる会計年度任用職員が知事部局で約1,530人にも上り、また土木事務所の技術職員や保健所職員の減員、振興局等の広域化をはじめ職員や組織の在り方が弱められ、現場の機動的対応力が弱まってきているためである。

第13号及び第25号議案の府営水道に関わる議案は、2022年度に宇治系・木津系・乙訓系の3水系の料金を統一し、府民に新たな負担を求めるもので、しかも2022年度までには「水道広域化プラン」を策定し、府営水道も含めた将来の広域化・民営化を視野に、経営の統合や施設の共同設置などを市町村に強引に迫る動きと一体であり、反対である。そもそも、これまで過大な施設整備により生じてきた過大な供給水量を適正化せず、約15億円もの未使用分の負担を受水市町に求めてきたため、高い水道料金と水道事業会計の悪化を招いてきたのであり、我が党議員団は、国に財政支援を求めることも含め、京都府の独自努力を一貫して求めるものである。

第17号及び、第18号議案は、知事等の府に対する損害賠償責任上限額を控除した額について免除できるようにすることや、京都府公立大学法人役員等について、条例で同役員等が負担すべき最低責任限度額を定め、同役員等の法人に対する損害賠償責任の一部免除を行うことを可能とするもので、これにより損害が全額回復されず、また軽過失の場合の賠償責任額の限度を定めることは、住民訴訟提起権の機運をそぐことになりかねず、違法な財務会計行為に対する抑止効果を減殺することにもなりかねないものである。さらに法人役員等の賠償責任の免除を行う際に、条例で定めることによって議会の議決が不要となり、チェック機能が果たせなく

なることは重大である。

第 27 号議案は、生活保護法の改正で新たに実施される「進学準備給付金」の支給に係る事務のうち、外国人生活保護実施事務でマイナンバー利用の対象業務を拡大するものである。

第 43 号議案は、府営住宅の指定管理者を、府外に本社を置く大手の株式会社東急コミュニティーとするもので、選考過程で元々の管理者である京都府住宅供給公社が大阪ガスとの共同事業体として応募したものの、年約 5,000 万円、5 年間で 2 億 5,000 万円も高い管理費を示した東急コミュニティーが落札するという異例な事態が明らかとなった。民間開放ありきの姿勢であり、しかも京都府が設置者である住宅供給公社の労働者の雇用に重大な影響を与えるものである。

第 45 号議案は、天ヶ瀬ダム再開発事業の計画変更を行うもので、基本計画策定時の総事業費 330 億円が 660 億円と倍額になり、京都府負担も倍となる異常な事態である。その上、妥当性を検証する有識者の委員会でも、「最初から分かるようなことが、だいぶある」「事前の調査が足りない」など厳しい指摘が相次いだものである。そもそも本計画は、天ヶ瀬ダムのダム湖と宇治川をつなぐ放流用トンネルを新設し、ダム放流能力を毎秒 900 トンから 1,500 トンに増強するもので、下流の宇治川堤防が耐えられず、また活断層の可能性を否定できない断層がダムを横切っており、危険で無駄な再開発である。

3、国と一体の府政運営とその矛盾が広がっていることが浮き彫りとなり、我が党議員団が厳しく追及した議会であった。

代表質問でわが党原田議員が経済の実態への認識を問うたことに対し、知事が「所得格差と貧困が拡大しているとの指摘は当たらない、との政府見解が示されている」と述べ、また「弱めの動きが見られるものの、全体として緩やかに拡大」とした日銀調査を示し、さらに消費税について「消費の減少は一時的で、個人消費の増加基調は維持されている」との日銀総裁の認識をそのまま答弁するなど、自らの考えはまともに答えなければいか、国の言い分そのままを示したことは、府民の代表として不誠実である。

京都府は非正規雇用率が全国ワースト 2 位 (H29)、合計特殊出生率 1.29 (H30) で全国ワースト 2 位となるなど、働きにくく子育てしにくい状況が続いている。ところが、「子育て環境日本一」を標榜するものの、「全国平均並みの合計特殊出生率をめざすための特効薬となる処方箋は存在せず」と述べ、「幅広い施策に取り組む」とし、その第一に風土づくりとして「サミットの実施」等を掲げている。これは、国の制度が保育や子育て分野で若干の前進があったことをもって、「ナショナルミニマムは達成している」との認識に立って府民に自立を迫る「共生社会」論そのものである。

このため、自民党議員からも「(府の子育て施策は) どの施策も他の都道府県で実施されている」として、「子育て支援は子どもの医療費無料化など思い切った取り組みを」と求められるなど、本格的な支援策こそ必要であることが改めて浮き彫りとなった。

「京都スタジアム」の建設をめぐることは、そもそも国の天然記念物アユモドキの生息地であり、しかも水害常襲地に建設することに、大きな疑問と反対の声が上がってきたにもかかわらず、本府は強引に建設をすすめてきた。しかも、建設費にあてこんだ募金を集めなかったため、最終精算補正議案の中で府債を 18 億円近く増額し、今後 30 年にわたり、募金が集まらなければ府民の税金で補てんすることになってしまうことが、我が党議員団の追及により明かとなった。さらに、新たな工事に府民にも議会にも説明なしに「アユモドキ生息環境保全対策費」等の予算を流用し、その穴埋めに 5 億 6,600 万円もの府債の増額補正までこっそり行おうとしたことは、建設ありきの本府の姿勢を示したもので、内容もやり方も極めて重大である。

舞鶴市のジャパンマリユナイテッド株式会社 (JMU) が 2021 年に商船の建造部門から撤退することにより、従業員 300 人と関連会社や下請け企業など、雇用と地域経済が深刻な影響を受けるにもかかわらず、その実態をまともに把握しないまま、企業の社会的責任を免罪する対応になっていることは極めて重大である。そ

の上、「温室効果ガス削減に逆行する」として世界では撤退が相次ぐパーム油発電について、住民の大きな反対があるにもかかわらず、京都府主導で舞鶴市への誘致・建設を進めようとしていることも改めて浮き彫りとなった。

今議会に最終案が示された「京都府医師確保計画」では、医療関係団体等の運動や議会論戦により、国の医師偏在指標をそのまま採用することはしなかったが、一方で医師少数スポットとされた美山診療所のベッド廃止などの動きに対し、医師派遣等に京都府として取り組む姿勢が示されていないことは問題である。しかも、厚生労働省が全国440の公立・公的病院のベッド削減や再編統廃合を「要請する通知」については、「遺憾」を表明するものの、「撤回」はあくまで求めない態度を取っていることも、府民の願いに応えない姿勢である。

一日8時間労働制の原則を崩す変形労働時間制の導入に反対することを求めた我が党議員の質問に、教育長は「他の施策と相まって学校における働き方改革を進めるためのひとつの選択肢になりうる仕組みであると考えております」と答弁し、さらに寄宿舎の存在が教育的に必要であることが歴史的な実践で証明されてきたにもかかわらず、向が丘特別支援学校の老朽化に伴う建て替えに乗じて実質廃止の姿勢が改めて示される等、教育のあり方を歪める動きも進められている。

4、本議会に提出された「学費・奨学金の負担軽減と若者の生活・雇用改善を求めることに関する請願」がLD A京都から提出され、わが党議員は全員紹介議員となり、採択に奮闘したが、自民・公明・府民・維新の議員がそろって否決した。このため、最終本会議で請願を踏まえた意見書を提案したが、これも同様に否決した。

保健環境研究所のウイルス検査担当職員の増員や、児童虐待等に対応するため、児童福祉司や心理判定士12名を増員する等、この間の調査や論戦を通じ一定の前進も作り出している。こうした変化をさらに広げるとともに、深刻な経済と暮らしに打撃を与えている新型コロナウイルスの感染防止や、暮らしや経営への抜本的な支援策にいっそう全力を挙げるものである。

また、「自治体戦略2040構想研究会」報告に示される広域化や官民連携等、自治のあり方を歪める方向でなく、住民福祉の増進により、自律的で持続可能な地域を支える自治体づくりこそ必要である。我が党議員団は、安倍政権による改憲発議とその具体化を許さず、また暮らしと京都経済を守るため力を尽くす。

以上

2020年2月議会 議案議決(反対したもの)

議案 番号	件名	議決 月日	議決 結果	賛否の状況				
				共産	自民	府民	公明	維新
第1号	令和2年度京都府一般会計予算	3月19日	原案 可決	×	○	○	○	○
第13号	令和2年度京都府水道事業会計予算	3月19日	原案 可決	×	○	○	○	○
第17号	京都府知事等の損害賠償責任の一部免責に関する 条例制定の件	3月19日	原案 可決	×	○	○	○	○
第18号	京都府公立大学法人に係る地方独立行政法人法に基づく 役員等の最低責任限度額を定める条例制定の件	3月19日	原案 可決	×	○	○	○	○
第25号	京都府営水道の供給料金等に関する条例一部改正 の件	3月19日	原案 可決	×	○	○	○	○
第27号	行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の 利用等に関する法律施行条例一部改正の件	3月19日	原案 可決	×	○	○	○	○
第43号	指定管理者指定の件(公営住宅吉田近衛団地等)	3月19日	原案 可決	×	○	○	○	○
第45号	天ヶ瀬ダムの建設(再開発)に関する基本計画の変 更に関する意見について	3月19日	原案 可決	×	○	○	○	○

2020年2月議会 決議・意見書案

決議

決議 案 番号	件名	議決 月日	提案 会派	議決 結果	賛否の状況				
					共産	自民	府民	公明	維新
第1号	新型コロナウイルス感染症対策の迅速かつ総合的な 取組を求める決議	3月5日	全会 派	原案 可決	○	○	○	○	○

意見書

意見 書案 番号	件名	議決 月日	提案 会派	議決 結果	賛否の状況				
					共産	自民	府民	公明	維新
第1号	新型コロナウイルス感染症対策に関する意見書	3月19日	全会 派	原案 可決	○	○	○	○	○
第2号	中高年のひきこもりに対する実効性ある支援と対策 を求める意見書	3月19日	三会 派	原案 可決	○	○	○	○	○
第3号	新たな過疎対策法の制定に関する意見書	3月19日	三会 派	原案 可決	○	○	○	○	○
第4号	学費・奨学金の負担軽減と若者の生活・雇用改善を 求める意見書	3月19日	共産 党	否決	○	×	×	×	×

新型コロナウイルス感染症対策の迅速かつ総合的な取組を求める決議・新型コロナウイルス感染症対策に関する意見書は、全会派の理事が共同で提案し、全議員の賛成で採択されました。

請願審査結果

受理 番号	受理年月日	件名	審議 結果
第 1149 の1～ 4号	令和2年2月28日	学費・奨学金の負担軽減と若者の生活・雇用改 善を求めることに関する請願	不採 択

(全会収提案)

新型コロナウイルス感染症対策の迅速かつ総合的な取組を求める決議

中華人民共和国湖北省武漢市において発生したとされる新型コロナウイルスによる感染症については、急速な勢いで世界中に拡散し、国際社会を挙げて対策が講じられているが、未だ事態の収束は見通せず、国際的な脅威になっている。

我が国においても、感染者が増加する中、新型コロナウイルス感染症対策本部において、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校における全国一斉の臨時休業を要請される事態など、感染拡大の抑制に全力で取り組まれているが、未だ予断を許さない状況にある。

こうした中、本府においては、本年1月30日に京都府新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、西脇知事を先頭に感染拡大防止に全力を挙げて取り組んでいたところである。

しかしながら、感染症の拡がりは、医療機関や介護等の施設、製造業・観光業をはじめとした経済界、また、教育現場等に甚大な影響を及ぼしており、事態収束のためには、国、市町村、医療関係者、事業者、そして府民が一丸となった総合的かつ迅速な対応が強く求められている。

よって、京都府においては、何よりも府民の命と健康を守ることを最優先に、国、市町村、関係団体と十分に連携しながら、感染拡大の防止対策、府民生活の安心・安全の確保に迅速かつ全力で取り組むよう強く求めるものである。

京都府議会においても、府民の安心・安全の確保のため、感染抑制等、事態収束に向け、一層取組を進める。

以上、決議する。

令和2年3月5日

京 都 府 議 会

新型コロナウイルス感染症対策に関する意見書

世界で猛威をふるう新型コロナウイルス感染症は、世界保健機関（WHO）がパンデミック（世界的大流行）を宣言するなど、未だ事態の収束は見えない。

我が国においても、この間、保健・医療体制の拡充、各種イベント等の中止・延期や学校の全国一斉臨時休業の要請、緊急対応策第一弾及び第二弾のとりまとめ、新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正など、さまざまな措置を講じられてきた。京都府もこれらの措置に対応し、検査能力の拡大や24時間体制での検査の実施、学校臨時休業の調整や子どもの居場所の確保などに取り組み、また、職場・学校・地域、そして府民一人ひとりが感染拡大防止に努め、国と一体となり全力を尽くしているところであるが、感染者増加の懸念は拭い切れず、依然として予断を許さない状況である。また、感染された方の人権等を侵害する事案も見受けられる。

感染の拡大と影響の長期化に伴い、保健・医療機関、介護・障害者施設等にかかる負担はより大きくなることを見込まれる。そして経済面では中小・小規模零細事業者、個人事業主やフリーランス、製造業・観光業はじめ業種・規模・地域を問わず、多くの事業者が厳しい状況に追い込まれ、雇用の確保や事業の継続をも危ぶむ声も出ている。今後、世界規模での経済の縮小が予測され、デフレからの脱却が見え始めた日本経済が、リーマンショック以来の危機的状況に陥る懸念が現実味を増している。

については、国におかれては、感染の爆発的な拡大の防止と重症化の予防に必要な措置を講じ、早期に事態を収束させるとともに、厳しい経済環境にあっても国民生活の安定を確保するため、次の事項について、迅速に取り組まれるよう強く要望する。

1 短時間で検査の実施が可能な簡易検査機器の早期開発・実用化や、民間検査機関の実施能力の向上により、必要な検査の円滑な実施体制を構築し、クラスターの早期発見・早期対応や患者の早期診断・重症化予防に繋げること。併せて、緊急時に備え、各医療機関における必要な病床確保、資機材整備やその体制を支援すること。

また、いわゆる医療崩壊を起こすことなく、全ての疾患に適切な医療を提供することができるよう万全を期すこと。

2 国際社会と連携し、治療法の確立、治療薬やワクチンの開発・製造を早急に進め、速やかに実用化することにより、本感染症に対する国民の不安を解消すること。

3 マスクや消毒液など不足する衛生用品について、生産能力の向上と流通の円滑化により、医療・介護・障害・保育等必要な施設及び市中への十分な供給量を確保するとともに、当面必要に応じ、国が引き続き一元的な調達・配分を行うこと。

また、これらの製品について不適切な価格での転売や買占め等が発生し、事態が改善されないときは、国民生活安定緊急措置法の適用を含め、適正化を図ること。

(裏)

- 4 厳しい経済情勢に鑑み、まずは対応策第二弾の円滑な実施に万全を期すとともに、資金繰り対策にとどまらず、経済活動が縮小し大幅な需要不足が発生していることを踏まえ、日本経済・国民生活を支え再び成長軌道に乗せることができるよう、思い切った規模の経済対策を早急に取りまとめ、実行すること。その際、地方の中小・小規模事業者や個人事業主、農林水産業者など事業者が今後も事業を継続し、雇用を確保できるよう、きめ細かく、大胆で、真に実効性のある対策とすること。
特に観光業については、時期を見極め、国を挙げての国内外へのプロモーションや各種割引制度を活用した誘客促進支援の実施を、製造業については、サプライチェーンの回復や再構築、販路拡大の支援等により、立地の適正化や取引相手国の多様化を図ること。
- 5 内定取り消しや解雇などの事態が発生しており、速やかに、特別の相談体制や指導体制を整えること。
- 6 学校の臨時休業要請期間の終期を明らかにするとともに、児童・生徒の学習面をはじめとした学校活動に影響が出ないように、適切なフォロー体制の構築や、子育て家庭、企業などに生じるさまざまな課題に迅速・的確に対応すること。
- 7 24時間体制での相談や検査の実施、行権事等の中止・延期を促す環境整備としてのキャンセル料の返還、地域の中小企業に対する支援など、地方公共団体で実施する感染症対策への財政支援を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年3月 日

衆議院議長	大 島 理 森 殿
参議院議長	山 東 昭 子 殿
内閣総理大臣	安 倍 晋 三 殿
財務大臣	麻 生 太 郎 殿
総務大臣	高 市 早 苗 殿
文部科学大臣	萩生田 光 一 殿
厚生労働大臣	加 藤 勝 信 殿
農林水産大臣	江 藤 拓 殿
経済産業大臣	梶 山 弘 志 殿
国土交通大臣	赤 羽 一 嘉 殿
内閣官房長官	菅 義 偉 殿
内閣府特命担当大臣 (経済財政政策)	西 村 康 稔 殿

京都府議会議長 田 中 英 夫

意見書案第2号

中高年のひきこもりに対する実効性ある支援と対策を求める意見書

従来、ひきこもりは主として若年・青年層の課題としてイメージされてきた。しかし最近では、就職氷河期世代も含め中高年層に及ぶ大きな社会問題としてクローズアップされてきている。

政府が中高年層を対象に初めて実施した全国規模の調査が、昨年3月公表されたが、40～64歳のひきこもりが全国で約61万人にのぼるという推計は社会に大きな衝撃を与えた。ひきこもり期間の長期化や高齢化により、高齢者となった親とともに社会的に孤立するケースも少なくない。

政府としては、これまで都道府県・政令市への「ひきこもり地域支援センター」の設置や「ひきこもりサポーター養成研修・派遣事業」を行ってきたが、今後は、より身近な場所での相談支援の実施や社会参加の場の充実など、就職氷河期世代も含めた中高年のひきこもりに対して、これまで以上に実効性ある支援と対策を講じるべきである。

については、国におかれては、中高年のひきこもりは、個人やその家族だけの問題ではなく、社会全体で受け止めるべき大変重要な課題と捉え、次の事項について早急に取り組むことを強く求める。

- 1 より身近な場所での相談支援を行うため、自立相談支援機関の窓口にあウトリーチ支援員を配置し、同行相談や信頼関係の構築といった対本人型のアウトリーチ支援を実施すること。また、自立相談支援の機能強化に向けたアウトリーチ等を行うための経費については、新たな財政支援の仕組みを創設すること。
- 2 中高年のひきこもり状態にある者に適した支援の充実を図るため、市区町村による「ひきこもりサポート事業」の更なる強化を図ること。具体的には、中高年が参加しやすくなるような居場所づくりやボランティア活動など就労に限らない多様な社会参加の場の確保、更には家族に対する相談や講習会などの取組を促進すること。
- 3 「8050問題」など世帯の複合的なニーズやライフステージの変化に柔軟に対応できるよう、「断らない相談支援」や「伴走型支援」など、市区町村がこれまでの制度の枠を超えて包括的に支援することができる新たな仕組みを構築すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年3月 日

衆議院議長	大	島	理	森	殿
参議院議長	山	東	昭	子	殿
内閣総理大臣	安	倍	晋	三	殿
厚生労働大臣	加	藤	勝	信	殿
内閣官房長官	菅		義	偉	殿

京都府議会議員 田中英夫

(三會法提案)

意見書案第3号

新たな過疎対策法の制定に関する意見書

過疎対策については、昭和45年に「過疎地域対策緊急措置法」を制定して以来、4次にわたる特別措置法の制定により、総合的な過疎対策事業が実施され、過疎地域における生活環境の整備や産業の振興など一定の成果を上げたところである。

しかしながら、人口減少と高齢化は特に過疎地域において顕著であり、路線バスなど公共交通機関の廃止、医師及び看護師等の不足、耕作放棄地の増加、森林の荒廃など生活・生産基盤の弱体化が進む中で、多くの集落が消滅の危機に瀕するなど、過疎地域は極めて深刻な状況に直面している。

過疎地域は、我が国の豊かな自然や歴史・文化を有するふるさとの地域であり、また、都市に対して、食糧の供給・水資源の供給、自然環境の保全と癒やしの場を提供するとともに、森林による地球温暖化の防止に貢献するなどの多面的・公共的機能を担っている。

過疎地域は、国民共通の財産であり、国民の心のより所となる美しい国土と豊かな環境を未来の世代に引き継ぐ努力をしている地域である。

現行の「過疎地域自立促進特別措置法」は令和3年3月末をもって失効することとなるが、過疎地域が果たしている多面的・公益的機能を今後も維持していくためには、引き続き、過疎地域の振興を図り、そこに暮らす人々の生活を支えていくことが重要である。

については、国におかれては、過疎地域が、そこに住み続ける住民にとって安心・安全に暮らせる地域として健全に維持されるよう、新たな過疎対策法の制定と、引き続き総合的な過疎対策を充実・強化し、住民の生活を支えていく政策を推進するよう、次の事項について強く求める。

- 1 新たな過疎対策法を制定すること。その際、現行法第33条に規定するいわゆる「みなし過疎」と「一部過疎」を含めた現行過疎地域を継続して指定対象とすることを基本としつつ、過疎地域の指定要件及び指定単位については、過疎地域の特性を的確に反映したものとすること。
- 2 過疎地域において、特に深刻な人口減少と高齢化に対処するため、産業振興、雇用拡大、子育て支援等の施策を推進すること。
- 3 住民が安心・安全に暮らせるよう、医療の確保、公共交通の確保、教育環境の整備等、広域的な事業による対応も含めて推進すること。
- 4 過疎地域においても、高度通信等社会の恩恵を享受できるよう、情報通信基盤の整備や財政支援措置を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年3月 日

衆議院議長	大山	島東	理昭	森子	殿
参議院議長	山安	東倍	昭晋	子三	殿
内閣総理大臣	安麻	倍生	晋太	三郎	殿
財務大臣	麻生	生市	太早	郎苗	殿
総務大臣	生高	市藤	早一	苗拓	殿
農林水産大臣	江赤	羽	義	嘉偉	殿
国土交通大臣	菅				殿
内閣官房長官					

京都府議会議長 田中英夫

学費・奨学金の負担軽減と若者の生活・雇用改善を求める意見書

我が国は、2012年に国際人権規約の「中等・高等教育の漸進的無償化」条項の留保を撤回し批准したが、未だに学費は引き下げられず、国際的に見ても極めて高額な学費の負担が、学生と保護者に重くのしかかっている。

さらに、来年度から始まる国の修学支援制度では、現行で授業料が全額又は一部免除されている国立大学学部生のうち、従来どおりの支援が受けられるのは約半数で、4分の1の学生の支援額が減少し、4分の1の学生の支援が打ち切られることになり、とても学生を支援するものとはなっていない。高学費を負担するためのアルバイトなどが、青年の生活や勉学に大きな悪影響を与えている。

また、平均300万円に上る奨学金の返済は、青年労働者に過大な負担となっており、若者の労働条件の改善と奨学金返済への支援が求められている。

学費・奨学金問題の解決と若者の雇用環境の改善は、今後の日本経済や社会の発展を図る上でも、全世代に共通する重要な課題である。

については、国におかれては、次の事項について実施されるよう要望する。

- 1 高等教育の予算を抜本的に増額して、大学等の学費の引下げを図ること。
- 2 給付制奨学金制度の抜本的な拡充と改善を図るとともに、奨学金返済への支援制度を創設すること。
- 3 家賃補助や公営住宅空室の有効な活用など、学生と若者の住まいの保障を図ること。
- 4 ブラックバイト・ブラック企業を根絶し、若者の雇用環境の改善を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年3月 日

衆議院議長	大 島 理 森 殿
参議院議長	山 東 昭 子 殿
内閣総理大臣	安 倍 晋 三 殿
財務大臣	麻 生 太 郎 殿
総務大臣	高 市 早 苗 殿
文部科学大臣	萩生田 光 一 殿
厚生労働大臣	加 藤 勝 信 殿
内閣官房長官	菅 義 偉 殿

京都府議会議長 田 中 英 夫